

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 25 回一般原則部会

日時 : 2009 年 3 月 30 日 (月) ~4 月 3 日 (金)

場所 : パリ (フランス)

議題

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 1. | 議題の採択 |
| 2. | 本部会に付託された事項 |
| 3. | 食品の国際貿易における倫理規範の改訂原案 |
| 4. | コンセンサスの概念とコーデックスにおけるその適用 |
| 5. | コーデックス各部会におけるリスク分析方針の再検討 |
| 6. | 地域調整部会の委託事項 (TOR) |
| 7. | コーデックス規格の適用に関する言及 |
| 8. | 食品安全に関するリスク分析の用語の新しい定義の提案 |
| 9. | コーデックスの作業における途上国の参加 コーデックス信託基金の情報 |
| 10. | 手続きマニュアルの構成及び体裁について |
| 11. | その他の事項及び今後の作業 |
| 12. | 次回会合の日程及び開催地 |
| 13. | 報告書の採択 |

第 25 回一般原則部会 (CCGP) の主な検討議題

1. 開催日及び開催場所

日時：2009 年 3 月 30 日 (月) ～4 月 3 日 (金)

場所：パリ (フランス)

2. 参加国及び国際機関

68 カ国、1 加盟機関 (EC)、18 国際機関 (参加者総数約 200 人)

3. 我が国からの出席者

| | |
|--------------------------------|--------|
| 厚生労働省大臣官房参事官 (医薬食品担当) | 塚原 太郎 |
| 農林水産省消費・安全局国際基準課長 | 小川 良介 |
| 厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課 国際食品室長 | 池田 千絵子 |
| 農林水産省消費・安全局国際基準課 課長補佐 | 池田 真理子 |
| 厚生労働省医薬食品局食品安全部 参与 | 吉倉 廣 |

4. 主要議題の検討内容

議題 3 食品の国際貿易における倫理規範の改訂原案

「食品の国際貿易における倫理規範 (1978 年制定、1985 年改訂)」が様々な Codex 規格が作成される、及び WTO 協定の発効前の内容になっていることから、その改訂について議論されているもの。現行規範の倫理に関する原則のみに着目して作成された改訂原案に基づいて議論が行われ、スコープとタイトルに国際貿易だけでなく食糧援助も加えること、他国に輸出される食品は他に根拠がない限り、輸出国の法律も満たすべきであること等の変更が加えられた上で、第 32 回総会にステップ 5/8 で諮ることとされたが、アルゼンチン、ブラジル等が留保を示した。

議題 4 コンセンサスの概念とコーデックスにおけるその適用

第 23 回 CCGP (2006 年) において、インドから「コンセンサス (合意)」の定義作成が提案されたことを受け、その必要性について検討を続けているもの。各部会・特別部会の議長からのそれぞれの会合における「コンセンサス」の形成、取扱いに関する情報に基づきコーデックス事務局が取りまとめた討議文書に基づき議論されたが、「部会ごとにコンセンサスの取り扱いが異なることから、定義が必要である」「コンセンサスの定義は、正式な反対意見がないことである」

「コンセンサスと全員一致は異なる」「コンセンサスはプロセスが大事であり、定義を決めることは、むしろこのプロセスを妨げる場合がある」「コンセンサスに到達するための具体的な方法を議論すべき」等様々な意見が出された。

そのため、①議長用パンフレットを作成し、議長以外も参照することが出来るようにすること②議長同士の非公式会合や CCEXEC を活用すること③議長会議を少なくとも一年に一度開催すること④手続きマニュアルの「コーデックスの各部会の議長ガイドライン」の中に、議論が膠着した場合のファシリテーターの活用を明記すること⑤コンセンサスの定義については、作成の必要性の有無も含めて意見が二分されること⑥加盟国代表団用にもコンセンサス形成に関するパンフレットの作成を検討すること⑦各部会の最終日に、議長に対する評価用紙を用意するようにすること、を第 32 回総会に報告することとされた。

議題 5 コーデックス各部会におけるリスク分析方針の再検討

食品添加物部会、汚染物質部会、残留農薬部会、食品残留動物用医薬品部会及び栄養・特殊用途食品部会において、各部会におけるリスク分析の原則に関する文書が作成されており、食品衛生部会では現在作成中であるが、コーデックス戦略計画 2008-2013 の Activity2.1 では CCGP がこれら原則文書の中に様式・内容等の一貫性の有無についてレビューすべきとあることから、この作業を今部会で開始したもの。将来各部会におけるリスクアナリシスの適正な適用を図るのが目的。

事務局より、各部会のリスク分析の原則について、形式が必ずしも「コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスク分析の作業原則」にあっていない等の指摘がなされたが、2011 年までに作業を終える必要があることから、食品衛生部会のリスク分析の原則に関する文書の作成を待たずに、本部会で指摘のあった、それぞれのリスク分析の原則を比較できるような資料を作成して欲しい等の意見を踏まえ、事務局が再度文書を回付して各国の意見を求めることとなった。なお、インドより食品衛生部会のリスク分析の原則に関する文書も原案が作成されており、近いうちに各国の意見を求めることになっている旨報告があった。

議題 11 その他 (OIE・Codex ジョイント規格)

OIE より、動物生産に係る食品安全に関し、よりコーデックスとの連携を強める観点から、ジョイント規格の提案がなされ、次回会合に向けて、コーデックス事務局が OIE 事務局と調整し、手続き面における論点も含め、ジョイント規格の可能性について討議文書を作成することとなった。

(参考)

一般原則部会（CCGP）の作業と今後のアクション

| 事項 | ステップ | 今後のアクション |
|---------------------------|------|-------------|
| 食品の国際貿易における倫理規範の改訂原案 | 5/8 | 第 32 回総会 |
| コンセンサスの概念とコーデックスにおけるその適用 | — | 第 32 回総会へ報告 |
| コーデックス各部会におけるリスク分析方針の再検討 | — | 第 26 回 CCGP |
| 地域調整部会の委託事項(TOR) | — | 作業中止 |
| コーデックス規格の適用に関する天球 | — | 第 26 回 CCGP |
| 食品安全に関するリスク分析の用語の新しい定義の提案 | — | 作業中止 |
| コーデックスの作業における途上国の参加 | — | 第 32 回総会へ報告 |
| 一般原則部会の委託事項 | — | 第 32 回総会 |